

2016年11月22日

報道各位

日本協同組合連絡協議会（JJC）

日本の多様な協同組合が、
規制改革推進会議農業ワーキング・グループ「農協改革に関する
意見」に強い懸念を表明する共同声明を発表
-協同組合の自主性・主体性が制限されることがあってはならない-

11月11日に発表された規制改革推進会議農業ワーキング・グループの「農協改革に関する意見」に対し、国内の多様な協同組合組織15団体で構成される日本協同組合連絡協議会（JJC）が、11月22日、別紙の共同声明を発表しました。

※ 日本協同組合連絡協議会（JJC）は、生協、労働者協同組合、農林漁業協同組合等、わが国の各種協同組合運動相互の連携、共通問題の解決、わが国協同組合運動と海外協同組合運動の連携等を図ることを目的に、1956年に設立された協議会です。国際協同組合同盟（ICA）に加盟する協同組合組織15団体で構成されています。

※ 国際協同組合同盟（ICA）とは、世界の協同組合の連合組織で、世界最大の非政府組織（NGO）です。1895年にロンドンで設立され、現在101カ国290組織が加盟、傘下組合員は約10億人に上ります（本部：ブリュッセル）。

—本資料に関する問合せ先—
日本協同組合連絡協議会（JJC）事務局（JC総研 協同組合研究部内）
担当：前田 / 電話：03-6280-7293

規制改革推進会議農業ワーキング・グループ
「農協改革に関する意見」に強い懸念を表明する
(共同声明)

政府の規制改革推進会議において、全農の事業制限や単位農協の信用事業の取り扱いなど、農業協同組合の事業の根幹に関わる意見がなされている。

この内容に関し、一昨年からの農協法の改定に至る一連の議論の際と同様、私たちは、強い懸念を抱かざるをえない。

日本でも世界でも協同組合は、国際協同組合同盟（ICA）が定める協同組合の定義・価値・原則に基づき運営されている。協同組合とは、「共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。」とICAは定義しており、「自治と自立」を原則の一つに掲げている。

それぞれの協同組合の事業は、その構成員である組合員が決定するものであり、政府等の意思で決めるものではない。

しかし、規制改革推進会議の農協や農業に関する意見は、協同組合への正しい理解を踏まえたものではないと言わざるをえない。

協同組合は、雇用創出、環境問題の取り組み、飢餓や貧困の削減などにおいて、大きな役割を担っており、昨年採択された国連の持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて、国連をはじめ、様々な国際機関からも大いに期待されている。

規制改革の名の下に協同組合の自主性、主体性が制限されることがあってはならず、むしろ協同組合の発展・成長を促すよう政府として議論されることを期待する。

2016年11月22日

日本協同組合連絡協議会（JJC）

（構成団体：日本生活協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、全国大学生協同組合連合会、日本医療福祉生活協同組合連合会、日本労働者協同組合連合会、一般社団法人全国労働金庫協会、全国漁業協同組合連合会、全国森林組合連合会、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会、農林中央金庫、一般社団法人家の光協会、株式会社日本農業新聞、一般社団法人日本共済協会）